

第3回地区庶務担当理事連絡協議会

(平成29年6月28日開催分)

△松井会長挨拶

松井会長は、冒頭、「医療を取り巻く環境は、非常に厳しい状況であるが、少しでも改善できるよう、府医会長として尽力していきたい」と挨拶した後、平成29年は、平成30年の医療・介護報酬同時改定を目前に控え、医療界にとって重要な年であると強調した上で、2025年に向けて、医療費の抑制を目的とした診療報酬の見直しによる誘導の動きがみられるが、現場で医療を守る立場として、譲れないものを明確に示し、意見を発信していかなければならないとの考えを示した。さらに、この意見を厚労省や政府に受け止められるよう、医師会の組織力強化が必要であるとし、団結を呼びかけた。

また、京都府における地域医療構想の始動にあたり、地区医が主体的な立場で、意見を述べて欲しいと要望するとともに、来年度から開始される医療計画等の策定にあたっては、医療・介護の連携が今後の地域医療にとって重要であるため、地区からの意見を得ながら進めていきたいとし、挨拶を締めくくった。

△報告ならびに協議事項

1. 地区役員の改選に伴う府医代議員・予備代議員の補欠選挙について（禹理事）

地区役員改選に伴い、府医代議員・予備代議員を変更する場合は、補欠選挙が必要となるため、回答用紙に必要事項を記入の上、7月7日（金）までに、総務課へ返送するよう依頼した。併せて、地区選挙管理委員・予備選挙管理委員が交替する場合も、同様の回答用紙にて返送するよう依頼した。

2. 最近の中央情勢について（米林理事）

5月下旬から6月中旬にかけての社会・医療保険状況について、参照価格制度や遠隔診療の次期改定での評価、新薬加算の話題を中心に説明した。

3. 京都市乳がん検診平成30年度からの視触診の廃止（予定）について（武田理事）

平成28年2月に、厚労省の「がん検診実施のための指針」が改正され、乳がん検診における視触診は推奨しないことが明記されたことにより、今後は対策型検診における視触診を廃止する市町村が増加するとの見通しを示し、京都市においては、平成30年4月から対策型検診による視触診は、廃止予定であることを報告した。平成30年3月の京都市議会後に最終的な決定がなされる。

4. 全国がん登録システムのサービスの一時停止について（武田理事）

全国がん登録オンラインシステムにおいて、ソフトウェアの不具合が発生したため、がん登録オンラインシステムの利用手続きを含む全てのサービスが、7月18日（火）午前9

時まで、一時停止されていることを報告し、注意するよう求めた。

5. 第43回京都医学会について（小野理事）

9月24日（日）に開催される第43回京都医学会の内容を紹介し、会員各位の積極的な参加と一般演題への応募を呼びかけた。

6. 学術講演会の今後の予定について（小野理事）

7月に予定している京都府医師会学術講演会を紹介し、多数の参加を呼びかけた。

7. その他

◇アセトアミノフェン等の出荷制限への対応について

松田府医理事は、アセトアミノフェン等の出荷制限にかかる対応として、厚労省・日医は、通常在庫が相当数あるため、流通に差し支えないとの見解であることを報告。現場では冷静な対応をお願いしたいと呼びかけた。

◇京都市：在宅医療・介護連携支援センターからの事業受託に関する意向調査について

北川府医副会長は、京都市の在宅医療介護連携支援センターから、市内地区医師会に対して、事業受託に関する意向調査が行われるため、回答をお願いしたいと協力を求めた。

8. 地区からのご意見・ご要望

◇遠隔診療・治療に関する府医のスタンスについて

地区医より、遠隔診療・治療に関する府医のスタンスについて質問が出された。

城守府医副会長は、国は遠隔診療の実施を進めることで、対面診療を減らす思惑があるとし、対面診療を基本とし、離島やどうしても急を要する際に限定的に行われるべきと回答した。